

1月15日号

No. 288-1969 (定価5円)
毎月2回。1月15日発行

昭和26年7月6日第三種郵便物認可
発行所：会津若松市役所
発行人：松本善夫
編集：総務部市公室広報係

全西日本配布

市政七日刊

火事を見出さないように

市内の交通は序々に回復されているとはいっても、まだマヒ状態が続き、このような状態の中で火災などの緊急事態が発生した場合大きな灾害になる恐れがあります。消防本部では、(1)火事を出さないようにする(2)大雪のため屋根から降った雪が

「百害に万全の心構えを

「市民総ぐるみ」の体制で

出入口をふさいでしまうので避難口を最低二カ所くらいい常に設けておく(3)消火栓はいつでも使用できるように除雪をしておく(4)雪のためエントツなどが折れたりたらすぐに直しておくよう望んでいます。

順次進めています

ごみ収集・し尿くみ取り

このような交通渋滞のため清掃課でも、ごみの収集やし尿くみ取りが定期的に収集できないので順次収集していくことになります。市民のみなさまには、ご不便をおかけすることになりますが、しばらくの間ですべてごしんばう願います。

(1)ごみ収集の際は、鎗をならしますのでごみ収集車の所まで各自、じんかいを持ってきてください。またごみ箱を使用している方は、(2)大雪のないようにする(3)歩道沿いの屋根の雪

さる一月四日からの豪雪で会津地方はすっぽりと雪にとぎされ、昭和三十八年以来の大雪に見舞われました。若松測候所の調べでは一月六日現在、降雪ニメートル以上となっています。このため市では六日、雪害対策本部(本部長高瀬市長)を市役所に設け、国道、県道および市道の除雪、排雪作業を行ない交通網の確保、輸送の円滑化をはかっています。作業は、深夜にまで及び雪害対策に万全の構えで取りくんでいます。

雪害対策本部では市内の主要道路の除雪排雪作業を行なっておりますが、次の点についてご協力をお願いします。
(1)排雪作業の際は排雪車での雪の積み上げ作業などに、できるかぎり町内の方々のご協力をお願いします。また当日排雪作業車としてトラックなどお持ちの方はご提供くださるようお願ひします。
(2)排雪作業中の路

上には駐車、停車しないようにしてください。
(3)屋根から降った雪はまとめてください。
(4)作業は深夜にもわたる場合があり。④作業は深雪でもござい。⑤歩道沿いの屋根の雪は早めに降しその際、危険のないようにしてください。
(6)屋根から降った雪や路地

市役所に対策本部

排雪作業は みんなで

の雪は測こうには絶対に捨てないでください。(7)排雪の道路には雪を捨てないです。

雪害対策本部は、「市民総ぐるみ」で雪害防止にとりくみ、一日でも早く市民生活の不安を解消するよう努めておりますので、みなさんのご協力をお願いします。

家屋の雪おろしを

家の雪害防止対策として、次のこととに注意し、各建物で、その軒と地上の雪とが凍結しているときは、自、雪おろしの励行に努めください。
(1)木造、鉄骨造りなどの建物で、その軒と地上の雪とが倒壊しやすいので、すみやかに切り離すこと。
(2)鉄骨造りまたは鉄筋コンクリート造りの建物は、一般にがんじょうな印象を与えるが、とかく雪おろしをしないものですが、一応構造計算上は、一メートルの積雪量のみで検討している場合が多いので、積雪量が一メートルを超えるようになると雪おろしをすることがあります。

機動力をフルに動員して懸命の除雪作業



人口動態	
(12月1日現在)	
世帯数	25,273 (+ 22)
総人口	102,897 (+ 57)
男	48,666 (+ 27)
女	54,231 (+ 30)
出生	142 死亡 59
転入	330 転出 356

慶山地区に配水設備

一般会計

六千八百万円を追加

市議会十二月定例会は、さる十二月十二日から二十五日まで開かれました。一般会計補正予算など十五議案などが原案どおり可決されました。

なお、一般会計の予算総額は、今回六千八百二十九万八千円が追加されたので、当初予算と合わせて二十一億七千九十九万二千円になりました。

補正予算のあらまし

一般会計

()は補正額

▽総務費(二千二百四十五万三千円)▽会津地方市町村電子計算機管理運営協議会交付金四百万円他に、人事院勧告に基づく一般職員の給与改定による人件費など。

▽民生費(一千七百六十四万四千円)▽生活保護費一千百三十一万円▽児童措置費二百七万四千円が主な

▽衛生費(四百二十一万三千円)▽衛生予防費(百二十三万八千円)が主なもの。

▽労働費(二百九十一万二千円)▽一般失業対策事業費二百六十九万五千円など。

▽農林水産業費(六百九十万五千円)▽林業振興費三百十一万二千円▽おがなめこと共同栽培所設置の補助など。

△商工費(五十万四千円)

△土木費(九十八万一千円)▽道路維持費(二十万二千円)

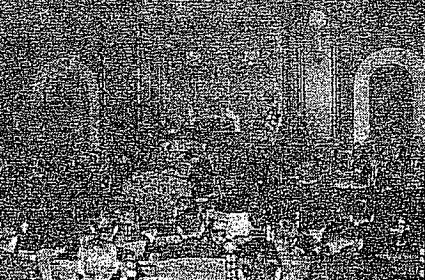
△教育費(六百四十四万八千円)▽小学校教育振興費二十六万三千円▽交通安全費二十六万三千円

△市営住宅条例等の一部改正する条例▽公営住宅法の一部改正に伴う改正

△配水設備改修五百五十五千円▽追手町地内に配水パイプ管(直徑百五十ミリ、延長約九十メートル)の布設工事が主なもの。

△第五次拡張事業費三千五百万円▽東山町慶山地区内に給水するため配水池やポンプ設備などを設けます。

△国民健康保険一千二万九千円(五億四百三十六万四千円)▽自動車学校事業六百二十一万二千円(四千八十七万二千円)▽公益



補正予算を審議する12月定例会

山田氏と鳥海氏決まる

〔讀願〕 今回上提出された請願は四件で、このうち▽「市道徒之町線の舗装について」と▽「湊地区小中学校完全給食実施について」の二件が採択になりました。

また▽「大町土地区画整理事業予算の増額について」は、閉会中の審査となり、▽「乳児保育所設置方について」は不採択でした。

中野助役が就任

十二月定例市議会で承認された中野五郎助役(五十六歳)は、一月一日

付けで就任しました。

中野氏は、いわき市の出身で三重高等農林学校を卒業、県庁入りして治山課長補佐、林産課長などを経て四十一年十月から県北会津事務所長の職にありました。

決議案

市議会では、十二月定例会

で、次の四つの決議案を原案どおり議決しました。

▽「出産に伴う健保保険料金制持続方について▽」「電信電話の現行料金制持続方について▽」「地方税における青色専従者完全給与制の実施方について」

人事院勧告に伴う地方公務員の給与改定のための財政措置方について」

△市営住宅条例等の一部改正する条例▽公営住宅法の一部改正に伴う改正で、入居基準額が、第一種

▽市立小中学校の通学区域再編成についての答申の通学区域のうち、日新小学校区域の日新町一一番と本町一一番に誤りがありました。

△「三万六千円以下」を「四万円以下」に、第二種「二万四千円以下」が「二万四千円以下」になりました。

△「日新町一一番(二号、三十二号)~四十三号)」及び「本町十一番(十五号)~二十四号)」は謹教小学校に入る。

△「日新町一一番(五号)~二十一号)」及び「本町十一番(一号)~十四号、二十一号)~四十七号)」は白新小学校に入る。

△印鑑②米穀通帳③国民健康保険加入者は、保険証④福祉年金受給者は、国民年金証書

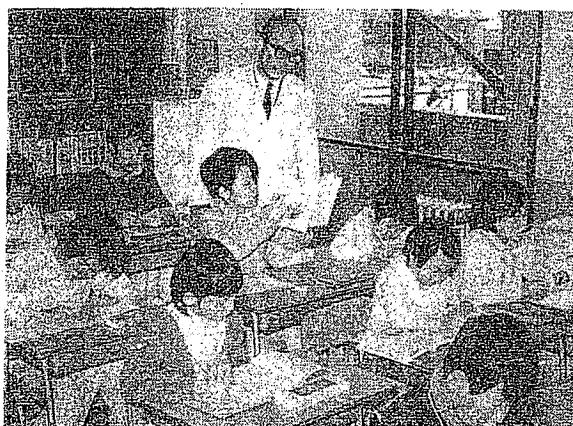
△社会保険に加入した場合は、社会保険証も持参してください。

△国民健康保険一千二万九千円(五億四百三十六万四千円)▽自動車学校事業六百二十一万二千円(四千八十七万二千円)▽公益

△印鑑②米穀通帳③国民健康保険加入者は、保険証④福祉年金受給者は、国民年金証書

△社会保険に加入した場合は、社会保険証も持参してください。

〔市教育委員会事務局〕



入院中のみんなで学習



病院内の教室で今日も学習が続けられます。田病院に開設されたベッド・スクールは、長い入院生活をおくる児童に大きな光明を与えています。

開設以来、四十三年十二月までの間に、ベッド・スクールに入校した児童数は百七十七名です。その内訳は市内の児童と市外の児童が半々です。竹田病院に一ヶ月以上入院する小学生であれば誰でも入校できますが、それは誰でも入校できませんが、脳性マヒ関係の児童は対象外となります。謹教小学校は疾病、傷害のため学校を

休んでいる児童を収容して、医療、学習、生活などの統合的な指導を行なうものです。したがって主治医の指示により、病状に相応した学習、訓練が施されます。時間割は法定時数の確保を目指して編成されたり扱いを受けています。集団生活を通して、孤独感をなくし、健やかな心身が育成されるのです。

学習は病状、学年によってそれぞれ違いますが、最高は一日六時間も行なわれます。そして個別指導のために、ベッド・スクールでは、一般児童の養育上の問題点についての相談も歓迎しています。たとえば、登校拒否、指しやぶり、寝小便、偏食などの問題でお困りの場合、ベッド・スクールでは専門の医者、栄養士などと相談して適切な指導を行ないます。相談は毎週土曜日の午後ですと好都合です。

市外からの入校者も増える

昭和四十一年六月に、竹田病院に開設されたベッド・スクールは、長い入院生活をおくる児童に大きな光明を与えています。

市外の児童が半々です。竹田病院に一ヶ月以上入院する小学生であれば誰でも入校できますが、それは誰でも入校できませんが、脳性マヒ関係の児童は対象外となります。謹教小学校は疾病、傷害のため学校を

いうことから、自分で計画し、それを実行できるような意志の強い児童となるよう育成されています。しかし、市内外にこのようない施設があることを、知らない方がまだまだ多いようです。

お友だちと一緒に勉強できるベッド・スクールは大きな児童に明るい光を与えるベッド・スクールは大きな役割を果しています。

簡単な入校手続き

入校手続きは簡単で、市の教育委員会事務局学校教育課または竹田病院のベッド・スクールに用意してある用紙に記名捺印するだけ

です。ただし主治医と必ず

相談してから申込んでください。

指導は、全然動けない児童に対しては、ベッド

のそばで個別的な指導を行

ない歩行でできる児童、

通院している児童について

は所定の教室で指導を行な

います。

また、ベッド・スクール

では、一般児童の養育上の

問題点についての相談も歓

迎えています。たとえば、

登校拒否、指しやぶり、寝

小便、偏食などの問題で

お困りの場合、ベッド・ス

クールでは専門の医者、栄

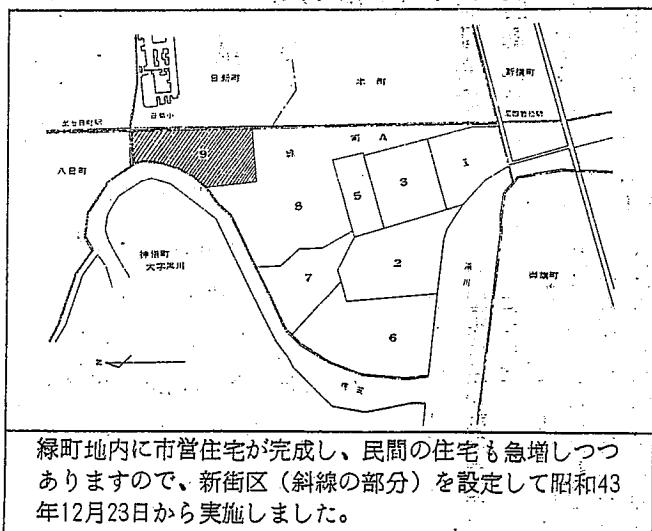
養士などと相談して適切な

指導を行ないます。相談は

毎週土曜日の午後ですと好

都合です。

緑町に新街区を設定



住居表示関係は

市民課調査管理係で

昨年12月の市行政機構改革によって新築家屋および証明などの住居表示関係については市民課の調査管理係（市民課分室・旧館1階）で行なっております。

市福祉事務所では、保育所の入所申請を、二月一日から二十八日まで受け付けます。

入所希望者は、市福祉事務所総務係にお申し込みください。

なお、保育所に入所できるのは、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。

- ①共稼ぎの家庭（家庭外労働）
- ②使用者なしで、家庭内で家事以外の仕事を従事する母親（家庭内労働）
- ③母親のない家庭

保育所で入所児を募集

④母親が出産または病気の家庭

⑤長期にわたる家庭内の病人の看護に母親があ

たつてている家庭

